

我が県土
支え育む
希望郷



美しい

県土づくりNEWS

2019年

11月

岩手県 県土整備部

手づくり広報誌第184号

令和元年11月29日発行

編集 県土整備企画室

目次

- 2 岩手県立盛岡工業高等学校との協働による橋梁点検を実施しました!!
～県民との協働による維持管理の推進～
- 4 【主要地方道花巻大曲線】土砂崩落箇所^①の全面通行止めが解除!
- 7 本県主催初の岩手県道路整備促進中央大会を開催!
～希望郷いわてを支える道づくりに向けて～
- 9 高田松原津波復興祈念公園の全面供用に向けて
～愛知県からの派遣職員と意見交換を行いました～

三陸復興

岩手県立盛岡工業高等学校との協働による 橋梁点検を実施しました!

県が管理する道路橋(約2,800橋)は、建設後50年以上経過する橋梁が約3割に達するなど、**老朽化が進行**しています。県では、老朽化した橋梁のメンテナンスを適切に行うため、道路法施行規則に基づき、**5年に1回の頻度で橋梁点検(近接目視点検)**を行っており、令和元年度は約720橋の橋梁点検を実施する予定です。

このうち、一部の橋梁について、**令和元年11月21日(木)に岩手県立盛岡工業高等学校土木科(3年生)**との協働による橋梁点検を実施しました。

高校生との協働による橋梁点検は**本県では初めての取組**であり、県では、県民の生活を支える**道路インフラの良好な利用環境等を確保**するため、**県民との協働による維持管理を推進**していきます。



岩手県立盛岡工業高等学校との協働による橋梁点検を実施しました!! ～ 県民との協働による維持管理の推進 ～

道路環境課

県が管理する道路橋（約 2,800 橋）は、建設後 50 年以上経過する橋梁の割合が現在の約 3 割から 20 年後には約 7 割と大幅に上昇する見込みであり、**老朽化対策が深刻な課題**となっています。

県では、老朽化した橋梁のメンテナンスを適切に行うため、道路法施行規則に基づき、**5年に1回の頻度で橋梁点検（近接目視点検）**を行っています。今年度は約 720 橋の橋梁点検を行う予定であり現在点検を進めているところですが、そのうち、一部の橋梁について、**令和元年 11 月 21 日に岩手県立盛岡工業高校土木科（3年生・橋梁班等 10 人）との協働による橋梁点検を実施しました。高校生との協働による橋梁点検は本県では初めての取組**となります。

橋梁点検当日は、高架橋等の橋梁点検に使用する橋梁点検車の乗車体験を行った後、**下黒沢川橋**（県道盛岡石鳥谷線）、**中口橋**（県道中寺林犬渕線）、**杉の下橋**（県道盛岡石鳥谷線）の近接目視点検を行いました。

橋梁点検に参加した生徒は、点検業者（東北エンジニアリング㈱）の指導を受けながら、ハンマーによる打音検査やクラックスケールを使用したひび割れ計測等を行い、**橋梁の劣化状況等を熱心に点検**していました。

生徒が点検した結果については、後日、点検調書の作成や健全度判定等を行い、**岩手県橋梁長寿命化修繕計画改定のための基礎データとして活用**する予定です。

県では、今後とも、**老朽化が進む道路施設の計画的な修繕等**を行うとともに、**県民の生活を支える道路インフラの良好な利用環境等を確保**するため、**県民との協働による維持管理を推進**していきます。



【道路インフラメンテナンス勉強会】

橋梁点検前日の令和元年11月20日(水)には、同校土木科3年生全員を対象とした道路インフラメンテナンス勉強会を開催しました。勉強会では、岩手県の道路メンテナンスへの取り組みや橋梁点検の実施方法、建設業の役割等について学んでいただきました。

生徒たちは、中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故を契機に本格化した日本の老朽化対策の経緯や、岩手県が改定に向けて検討を進めている岩手県橋梁長寿命化修繕計画の内容等を興味深く聞いている様子でした。

来年3月に同校土木科を卒業する生徒の中には、県内の建設企業に就職する生徒も多いとのことですが、建設企業は、東日本大震災津波や平成28年台風10号、先日発生した台風19号等の災害発生時に道路啓開作業等に携わり社会資本の維持に努めるなど、県民の安全な暮らしを支える重要な役割を担っています。

しかし、建設業従事者の高齢化及び若者の入職者の減少等で担い手の確保・育成が重要な課題となっていることから、今回の勉強会を契機にインフラメンテナンスの重要性や建設業の役割等を再認識していただき、将来の岩手を支える建設企業の担い手となっていただけることを期待しています。

【道路インフラメンテナンス勉強会の内容】

<日時:令和元年11月20日 10時10分~12時>

- ①岩手県の道路インフラメンテナンスへの取組等について(県土整備部道路環境課)
- ②橋梁点検の実施方法等について(東北エンジニアリング株式会社)
- ③建設業の役割等について(県土整備部建設技術振興課)



道路インフラメンテナンス勉強会の状況



道路インフラメンテナンス勉強会の資料(抜粋)

岩手県の道路メンテナンスへの取組等について

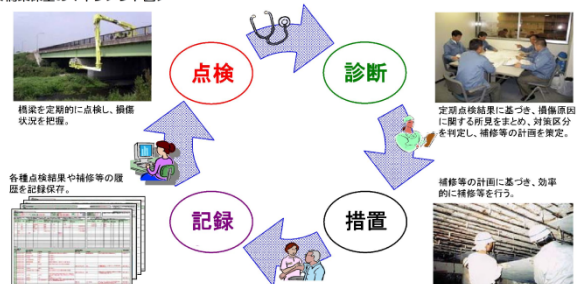
令和元年11月20日
岩手県県土整備部
道路環境課

道路インフラのメンテナンスサイクル

※ 岩手県県土整備部

- 盛岡工業高校との協働による橋梁点検の結果は、メンテナンスサイクルの核となる岩手県橋梁長寿命化修繕計画の改定に係る基礎データとして活用
- 岩手県橋梁長寿命化修繕計画に基づき、メンテナンスサイクルを予防保全型へ転換して施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減や維持管理費の平準化を目指す

<橋梁保全のマネジメント図>



出典：岩手の道路メンテナンス概観、令和元年10月、岩手県道路メンテナンス会議

【主要地方道 花巻大曲線】

土砂崩落箇所の全面通行止めが解除！

県南広域振興局土木部北上土木センター

昨年発生した2回の土砂崩落に伴い、全面通行止めとなっていた主要地方道花巻大曲線西和賀町沢内字川舟地区において、通行が可能となったことから、**11月5日(火)正午に全面通行止めが解除**となりました。

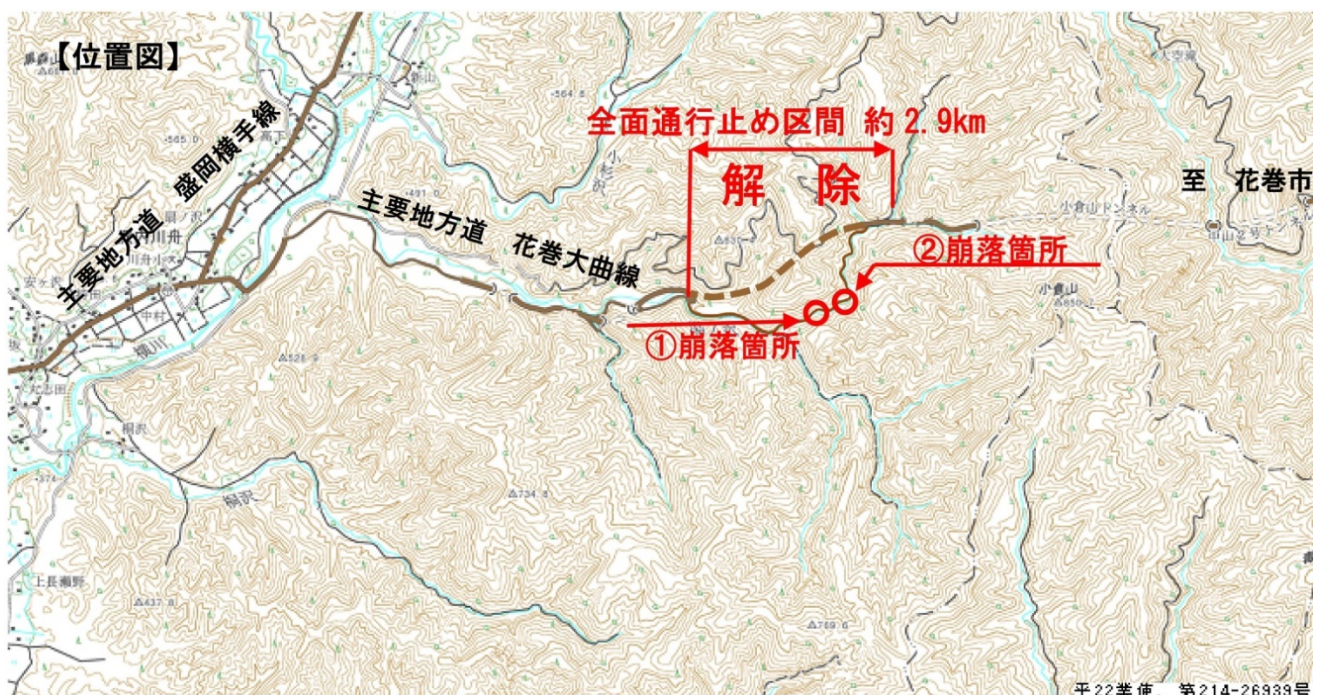
なお現在は、**11月15日(金)11時より冬期通行止め**となっており、**冬期通行止め解除は、来年5月上旬**の予定です。

今後2回目の土砂崩落箇所の本復旧工事を行い、来年度中の完成を目指します。

- 1 土砂崩落に伴う通行規制（全面通行止め）の概要
規制区間： 西和賀町沢内字川舟（小倉山トンネル西側～コサバラ橋東側）約 2.9km

- 2 土砂崩落箇所の通行状況

- ① **平成30年4月確認箇所**（盛岡横手線分岐から約5.6km）
 - ・ 本復旧完了（落石防護柵等）により現道通行可。
- ② **平成30年10月確認箇所**（盛岡横手線分岐から約6.0km）
 - ・ 仮設落石防護柵等を設置し、仮設道路により通行可。



① 平成30年4月確認箇所

土砂崩落直後（延長約20m、高さ20m、10～50cmの岩塊）



現在（本復旧完了後）



② 平成30年10月確認箇所

土砂崩落直後（延長約20m、高さ20m、10～50cmの岩塊）



現在（仮復旧完了後）



本県主催初の岩手県道路整備促進中央大会を 開催！ ～希望郷いわてを支える道づくりに向けて～

道路建設課

令和元年11月1日（金）、東京都千代田区の都道府県会館にて、本県主催で初の道路の中央大会となる岩手県道路整備促進中央大会～希望郷いわてを支える道づくりに向けて～を開催しました。（共催：岩手県高規格幹線道路整備促進期成同盟会、岩手県道路整備促進期成同盟会）

大会には、達増 知事をはじめ、県選出国會議員、国土交通省池田 道路局長、関根 県議会議長、各市町村長など約120人が出席しました。



達増 知事は主催者挨拶で、冒頭の台風第19号で被災した方々へのお見舞いの言葉の後、改めて災害に強い道路ネットワークの必要性を強く感じたと述べ、令和2年度の全線開通が公表となった復興道路・復興支援道路の整備に対して、国土交通省や関係機関に感謝の意を表しました。来賓の方々からは、鈴木俊一衆議院議員、木戸口英司 参議院議員、横沢高德 参議院議員、池田 道路局長からそれぞれ祝辞をいただき、池田 道路局長は「幹線道路の整備と老朽化対策を両輪で進めていかないと将来に禍根を残すことになりかねないので、両輪がうまく動くように取り組んでいきたい。」と述べられました。



主催者挨拶 達増 知事



来賓祝辞 池田 道路局長

大会では、意見発表として上田 花巻市長、遠藤 久慈市長、山本 軽米町長、地域の声として一般社団法人陸中宮古青年会議所直前理事長で有限会社福島屋専務取締役の志賀政信 氏から、それぞれの地域の実情を踏まえた道路整備の重要性について発表していただき、最後には、会場内全員で「岩手県道路整備促進中央大会～希望郷いわてを支える道づくりに向けて～」と書かれた県オリジナルの手ぬぐいを持ち、山本宮古市長の発声による頑張ろう三唱を行い、一丸となって道路整備に取り組むことを決意しました。



会場の様子



会場の様子



頑張ろう三唱

大会後、達増 知事と各市町村長は御法川 国土交通副大臣と面会し、台風第 19 号からの早期復旧をはじめ、国土強靱化等を推進するための安定的・持続的な公共事業予算の確保、国道 4 号北上花巻道路の早期事業化、宮古盛岡横断道路の指定区間編入などを要望しました。

県としては引き続き、国や市町村、関係者の皆様と連携し、安全・安心を支え、産業や観光振興の基盤となる社会資本の整備に向け、取り組んでいきます。



御法川 国土交通副大臣 要望書手交

高田松原津波復興祈念公園の全面供用に向けて ～愛知県からの派遣職員と意見交換を行いました～

都市計画課・大船渡土木センター

国、岩手県、陸前高田市が連携して整備を進めている高田松原津波復興祈念公園は、主要施設である国営追悼・祈念施設の一部、道の駅「高田松原」、東日本大震災津波伝承館が令和元年9月22日（日）に利用開始されました。

県では、令和3年度当初の全面供用に向けて公園の整備を進めるため、11月15日（金）に、平成24年度から平成28年度にかけて当公園の構想、計画及び設計に携わった愛知県からの派遣職員5名の方々に来県いただき、意見交換を行いました。

1 高田松原津波復興祈念公園の現地調査を実施

11月14日、翌日の意見交換に先立ち、愛知県職員の皆さんとともに、高田松原津波復興祈念公園の現地調査を行いました。

当日は、9月22日に利用開始となった当公園の主要施設のほか、工事中の区域にも立ち入り、事業の進捗状況を確認しました。

愛知県職員の皆さんは、構想、計画及び設計に携わった当時を思い出しながら、翌日の意見交換に向けて入念に現地を調査されていました。



2 高田松原を守る会の御協力のもと、マツの植樹を実施

現地調査後は、高田松原を守る会の御協力のもと、高田松原津波復興祈念公園内にマツの植樹を行いました。

マツは松原大橋付近の整備エリアに1人1本ずつ植樹し、各自が考えたマツの名前を記入したプレートを取り付けました。

工事以外で県の公園整備エリアにマツを植樹するのは今回が初となります。

県では、今後、住民協働によるマツの植樹を予定しており、愛知県職員の皆さんにも、その取組の一端を担っていただきました。

【植樹の集合写真】



3 現地調査を踏まえた意見交換会を開催

【意見交換の様子】



翌15日、高田松原津波復興祈念公園の全面供用に向けた整備の参考とするため、前日の現地調査を踏まえた意見交換を行いました。愛知県職員の皆さんからは、前日の現地調査の所感や事業に携わった当時の経験に基づき、令和3年度の全面供用に向けた課題などについて意見が挙げられました。

県では、いただいた意見を参考にし、当公園の令和2年度中の事業完了、令和3年度当初の全面供用に向けて、引き続き事業を推進していきます。